

令和7年度 事業の実施方針



自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、地域が直面する課題に果敢に挑み、課題解決のための政策を企画し、実現する力を持った人材の育成が急務となっている。また、広域連合のスケールメリットを生かし、構成団体のニーズに合わせた事業を実施していくことが求められている。

このため、第6次広域計画に掲げる基本理念と事業実施方針等を踏まえ、人づくりに関する各種事業について、以下のとおり実施することとする。

人材開発事業

以下のポイントを踏まえて研修を実施する。

- ・ 構成団体のニーズ
- ・ 未来へ前進する力の育成
- ・ 他者と協働する力の育成

人材交流事業

専門的な業務を行う職員の情報交換会を実施するとともに、民間企業に職員を派遣し、視野の拡大等を図る。

- ・ 民間企業派遣（農業法人）の拡充

人材確保事業

市町村の採用情報、仕事の魅力などを積極的に発信し、優れた人材の確保を支援する。

- ・ 技術系資格取得に対する補助を新たに実施